

平成15年6月2日

各位

株式会社 りそなホールディングス

(コード番号8308)

当社および当社の子会社であるりそな銀行の
金融庁に対する業務改善計画の提出について

当社および当社の子会社であるりそな銀行は、平成15年5月17日、金融庁より銀行法第52条の33第1項及び銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令(早期是正措置)を受け、「預金保険法第105条第1項に基づく株式等の発行等に係る申込み」および「経営の健全化のための計画」を内容とする計画書を、本日、金融庁あて提出いたしましたので、お知らせいたします。

なお、5月30日に「りそな銀行の公的資金申請ならびにりそなグループ再生に向けた取り組みについて」を公表させていただいておりますが、具体的な計数計画につきましては、資本増強の決定を頂いた後、「経営の健全化のための計画」の公表にあわせ、改めて公表させていただく予定です。

以上